

此花区役所発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	郵便ポスト塗装業務委託	その他	株式会社ユーアイサービス	1,680,800	令和4年9月26日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G2	

随意契約理由書

1. 案件名称

郵便ポスト塗装業務委託

2. 契約の相手方

株式会社ユーアイサービス

3. 随意契約理由

郵便ポストの塗装や取り換えを行う際には防犯上の観点から、郵便ポストの構造を他社に知られてはいけないため、此花郵便局において、株式会社ユーアイサービスへ該当業務を委託している。当該事情を踏まえ、今回実施する標記の事業を行う際には、株式会社ユーアイサービスに業務を委託することが適当であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、株式会社ユーアイサービスと特名随意契約を行う。

4. 根拠法令

地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5. 担当部署

大阪市此花区役所 まちづくり推進課（まちづくり推進）（06-6466-9734）